

第24回 2021年 まちづくり・都市デザイン競技

応募要領

対象地区 埼玉県さいたま市「浦和駅周辺地区」

テーマ Society5.0時代に輝く
持続可能な都市のり・デザイン

主催 まちづくり月間全国的行事実行委員会、
(公財)都市づくりパブリックデザインセンター

後援 国土交通省、さいたま市

1. 趣旨

これからのまちづくりにおいては、そこに生活し活動していることの豊かさが実感でき、誇りのもてる優れた景観を備えた環境整備が重要になっています。

現在の活動にふさわしい新たな都市景観の形成には、まちの歴史や環境に配慮しながら、その都市固有の品格を備え洗練された表現と演出が求められ、その魅力が都市に活力を呼び戻し、新たな賑わいを伴って、まち全体が活性化していくことが期待されています。

こうしたまちづくりの課題を踏まえ、本「まちづくり・都市デザイン競技」は、地域にふさわしい整備構想とまちのデザインについての提案を広く一般から募り、まちづくりに対する国民の関心を高めるとともに、活力ある美しい景観を備えたまちづくりの実現に寄与することを目的として、平成10年度より毎年実施しており、今年度で第24回目を数えます。

2. 対象地区

埼玉県さいたま市は、埼玉県の南東部に位置する県庁所在地で、古くは中山道の宿場町として発達してきた歴史があります。現在は東北・上越等新幹線6路線を始め、JR各線や私鉄線が結節する東日本の交通の要衝となっており、とともに、様々な生物が生息する緑地や水辺等の豊

かな自然にも恵まれています。

市内には、“ヒト・モノ・情報が集まり、新たな価値を生み出す”「大宮駅周辺・さいたま新都心周辺地区」と、“洗練された伝統と感性豊かな文化が息づく、風格で魅了する”「浦和駅周辺地区」の2つの都心があります。

今回の対象となる地区は、さいたま市のエンジンである2つの都心のうち、埼玉県の行政、商業・サービス業の中心地である「浦和駅周辺地区」(約94ha)とします。

まちの主な特性として、現状は、地区内に行政、商業の2つのゾーンが広がっており、また、県を代表するような文化・教育施設を有しています。最近では、住みたい街として、教育環境の良さや落ち着きのあるまちの雰囲気等から人気となっています。

3. さいたま市浦和駅周辺地区におけるまちづくり

浦和駅周辺地区は、都市基盤整備が概成しつつある一方で、駅周辺には老朽化している建築物もあり、今後都市機能の更新等を図る必要があります。

また、持続可能な開発目標(SDGs)への取り組み、Society5.0やカーボンニュートラル等といった社会情勢が大きく変化しつつある中で、人口減少やそれに伴って生じる地域経済の縮小がどのような影響を及ぼしていくのか見通しを持つことは困難であり、将来提供できるまちの価値が問われています。

このため、さいたま市を牽引する都心の1つとして、変化に柔軟で、価値を刷新し続け、選り続けられる持続可能なまちとなり、将来においても市民一人ひとりが更なるしあわせを実感し続けられるためには、Society5.0時代に輝くまちの個性を磨き、都市のり・デザインといったコーディネートや、都市をアップデートし続けるためのマネジメントの視点が重要だと考えています。

4. 浦和駅周辺地区内での新しい動き

公共施設の再編等の新しい動きが予定されています。

(1) (仮称)浦和駅周辺まちづくりビジョンの策定

(検討中)

本市が平成 13 年 5 月に旧浦和・大宮・与野の 3 市合併により誕生してから、約 20 年が経過し、旧市時代に計画したまちづくりが概成しつつあります。

社会・経済情勢の変化を見据え、今後も浦和らしい風格ある都市づくりを進めることを目的に、指針となるビジョンを令和 4 年度末に策定する予定とされています。

(2) 市街地再開発事業「浦和駅西口南高砂地区」

(実施中)

商業・業務機能、文化・交流機能の集積や、交流結節機能、都市防災機能の向上を図るため、市街地再開発事業を推進することにより、歩行者の回遊性を高め、駅周辺の新しい人の流れをつくり、活気と賑わいを生み出します。

さいたま市民会館うらわは、本事業で整備される複合施設へ移転する計画です。

(3) 道路事業「都市計画道路の整備」(実施中)

市の南北軸の 1 つである中山道の一部や東西軸の 1 つである田島大牧線等の浦和駅周辺における都市計画道路の整備により、歩道拡幅や無電柱化を進めています。

中山道は戦国時代から市場として栄え、常盤公園への入口にある市場通りには、野菜を売る姿の農婦の銅像があり、かつての市場の様子を伝えています。

(4) 公園事業「常盤公園」の改修工事(実施中)

バリアフリーに配慮した広場空間の形成や、防災機能の向上を図るため、常盤公園の改修工事を 2 期に分けて行っています。

常盤公園は、江戸時代の浦和宿の本陣跡が近くにあり、徳川家康等が鷹狩りの際の休憩所として「浦和御殿」と呼ばれました。明治時代に浦和地方裁判所が建設され、名残として赤レンガ塀が残っている公園です。

(5) さいたま市民会館うらわ跡地等(検討中)

旧浦和市の浦和市民会館として開館したのち、さいたま市が引継ぎ、浦和区の文化的なシンボルとして約半世紀にわたって親しまれてきました。(令和

3 年 4 月 1 日から休止)

(6) さいたま市役所本庁舎敷地(検討中)

さいたま市役所本庁舎について、市は令和 2 年度に「本庁舎整備等に係る基本的な考え方」を示したところです。詳しくは、市 HP をご確認ください。

5. 募集内容

現在、浦和駅周辺地区を対象とし、広く意見を伺いながら、官民等多様なまちづくり主体が共有する「まちの将来像」について検討しているところです。

また、まちの将来像の実現に向けて、常識や既存概念にとらわれず、「Society5.0 社会をまちに実装するアイデア」が必要と考えています。

本競技では、以下のとおり、(1) は約 30 年後の 2050 年を見据えた将来像や都市デザインのコンセプトについて、(2) は 10~20 年後の中間目標時点での都市デザインの実現手法について、提案を求めます。

なお、当競技の提案は、ビジョンの検討及びまちづくりの推進に活用していきたいと考えています。

(1) 都市戦略となる都市デザインコンセプトの提案

令和 3 年度秋に作成するビジョンの骨子を参考にしながら、まちが果たす役割と、そのための都市戦略となる以下の 2 点について、都市デザインのコンセプトとなるアイデアをご提案ください。

①都市性能(まちが提供する価値につながる)

社会の変化を見据え、都心のまちとしての標準装備の視点と、浦和駅周辺地区のまちの魅力をさらに磨く個性特出の視点から、実装すべき都市性能のアイデアを提案してください。

②まちの魅力をさらに磨くゾーン

①でまちの魅力をさらに磨く個性特出の視点から整理した都市性能のうち、象徴する場が必要と考える性能について、ゾーンを設定し、そのゾーンのコンセプトを提案してください。

現在のまちのイメージに「県都」や「文教都市」がありますが、既存の都市性能だけでなく、Society5.0 社会をまちに実装するため、創造革新に

つながるアイデアを求めます。

(2) 都市戦略を具体化する都市デザインの提案

対象地区は、古くから県都としての中核機能を維持・更新しながら現在に至っています。社会の変化と主要な施設の老朽化等を目前に控え、「都市のリ・デザイン」と、そのために「都市をアップデートし続ける」具体的な実現手法について、マネジメントの観点も考慮しつつ、以下について提案してください。

<JR 浦和駅の周辺エリア>

昭和 56 年竣工の西口駅前広場を中心として、Society5.0 社会に対応し変化していく必要があります。駅前広場等の「辻広場」と、さくら草通りの「ネットワーク」を活かし、市のシンボルとなるようなエリアのデザインと実現手法のアイデアを提案してください。

提案にあたっては、以下の点について、ご留意ください。

- (ア) JR 浦和駅の周辺エリアは就業地、商業地や都心居住地であるため、平日の昼、夜又は休日により、まちの利用者が大きく変化します。そこで、ヒト・モノ・情報のニーズ、ハレの日等に合わせて、柔軟に変化が可能な空間のデザインが求められています。
- (イ) ウォークアブルエリアの創出や、人にやさしい多様な交通モードの導入に向けて、空間機能や交通機能をアップデートし続けるため、駅前広場や街路空間の大胆な再構築が必要と考えています。特に駅前広場は、周辺の民間施設と連携しながら、再構築するアイデアを提案してください。なお、実施中の市街地再開発事業「浦和駅西口南高砂地区」は、提案の前提として考慮してください。
- (ウ) JR 浦和駅の高架化によって、駅構内に幅

員 25mの東西連絡通路が整備され、駅東西市街地の一体化が図られました（平成 25 年 3 月に完成）。本競技で対象とする範囲は、JR 浦和駅の西口ですが、まちの発展には東口とのつながりが重要と考えています。

また、同様に、道路の南北軸である中山道の東側は商業ゾーン、西側には行政ゾーン、国道 17 号線があり、さらにその西側（対象地区外）には閑静な住宅街と緑の拠点があります。南北軸を境に異なるゾーン間のつながりが重要と考えていることから、鉄道や道路の周辺の検討では、ゾーンをつなぐ観点についてご配慮ください。

6. 関係資料の提供

本「応募要領」の他に、図面や参考資料を用意しています。事務局 HP よりダウンロードしてご利用ください。

(<https://www.udc.or.jp/>)

(1) 参考図面

- ・図 1 対象地区の位置図 (1/5,000・1/10,000)
- ・図 2 対象地区図 (別紙現地写真含む)
- ・図 3 対象地区の用途地域図
- ・図 4 実施中・計画中・検討中の事業及び主要施設分布図
- ・図 5 対象地区の 3D 都市モデル

(2) 白地図

<ファイル形式>

- ・PDF 形式 (1/5,000・1/10,000) 各 1 枚
- ・JPEG 形式 (1/5,000・1/10,000) 各 1 枚

※白地図の使用にあたっては、下記のとおりとします。

- ・目的外の使用はしないこと。
- ・目的外でデータの複製又は二次利用をしないこと。
- ・作成精度を理解したうえで使用すること。

(3) 参考資料

- ・参考資料 1 市街地再開発事業「浦和駅西口南高砂地区」(実施中)

- ・参考資料 2 公園事業「常盤公園」の改修工事(実施中)

さいたま市の行政計画、各種施策、地図情報等はさいたま市 HP に掲載されています。

(<https://www.city.saitama.jp>)

「さいたま市総合振興計画基本計画」

(令和 3 年 3 月)

「さいたま市都市計画マスタープラン」

(平成 26 年 4 月)

「さいたま市緑の基本計画」(平成 19 年 3 月)

「さいたま市都市景観形成基本計画」

(平成 19 年 10 月)

7. 応募図書

(1) パネル (A2 ボードに貼り付けたもの 2 枚)

5mm 厚程度の A2 判ボード(420mm×594mm 額縁なし、2 枚)に次のものを表現してください。

(ア) 対象地区の整備構想

- ・地区の整備目標、コンセプト、方針
- ・縮尺 1/2,500~1/5,000 程度(目安)
- ・土地利用、基盤施設、施設配置

※ただし、対象地区全域を限なくデザインする必要はありません。

(イ) 主要な提案空間のデザインイメージ

- ・イメージパース、平面・断面図、模式図等を用いビジュアルな表現をすること

(ウ) 実現化方策

- ・機能導入、維持管理、運営や市街地整備推進の考え方や事業手法

登録番号の表記について

パネルの右上に、必ず登録番号を表記してください。詳しい表記の方法は、登録番号の交付とあわせて送付する注意事項を確認してください。

(2) 電子データ (CD 書き込み 1 枚)

(1)パネル 2 枚のデータファイルを CD にご記入ください。データにおいても、パネル右上

に、必ず登録番号を表記してください。

<ファイル形式>

PDF 形式とラスター形式(BMP、JPEG、TIFF、GIF 等)の 2 種類を提出してください。

パネル 1 枚を 1 データにしてください。(2 枚まとめて 1 データにしないでください。)

<ファイルサイズ>

1 枚あたり 8MB 以下 (PDF、ラスター各々)

<ファイル名>

応募登録時に交付される登録番号をファイル名の先頭に使用し、例のとおりとしてください。

例：〇〇パネル-1.pdf、〇〇パネル-2.pdf

(3) 著作者証 (A4 用紙 1 枚)

事務局 HP より様式をダウンロードし、所定事項をご記入ください。学生の方は、必ず学生証のコピーを添付してください。

(4) 応募図書の提出チェックリスト (A4 用紙 1 枚)

事務局 HP よりダウンロードし、提出物の不足がないようご確認ください。チェックリストも提出が必要です。

8. 応募資格

- ・応募資格は一切問いませんが、日本国内に連絡先がある方に限ります。
- ・応募図書、応募登録、質疑等の文章は日本語によるものとします。

9. 応募作品等の取り扱い

- ・応募内容は、未発表のものに限ります。
- ・主催者は、応募者の氏名、応募作品名及び審査結果を課題地の自治体に通知します。
- ・該当自治体が、対象地区の構想実現を応募作品に基づき進める意向のある場合、応募者に対して計画策定業務への参加等について協議するものとします。
- ・応募作品の著作権は、応募者に帰属しますが、主催者は当競技の趣旨の範囲内で、公表等に当たって、応募作品

を自由に使うことができます。なお、応募作品は返却しません。

10. スケジュール

(1) 応募登録期間

令和3年10月1日(金)～令和4年3月1日(火)

(2) オンライン説明会 (Zoom ウェビナーにて実施)

令和3年11月5日(金) 13:30～14:30

申込締切: 令和3年10月29日(金)

(3) 質疑受付期間

令和3年11月5日(金)～11月12日(金)

応募登録締切: 令和3年10月29日(金)

(4) 質疑応答書掲載

令和3年12月3日(金)頃

(5) 応募図書提出締切

令和4年3月15日(火) **17時必着**

(その後に、提案内容等について、個別に確認させていただく場合があります。)

(6) 表彰

令和4年6月(まちづくり月間期間内)

11. 応募登録・登録料振込

- ・登録は事務局 HP の登録申込フォームに所定事項を記入・送信の上、指定の銀行口座へ登録料 5,000 円をお振り込みください。クレジットカードによるお支払いも可能です。
- ・入金確認後、登録番号の付与をもって登録手続きの完了といたします。なお領収書は発行しません。振込時の明細書等で代用してください。なお、登録料は、理由の如何を問わず返金しません。
- ・登録番号は、登録通知書を E-mail でお送りし交付します。この登録番号は応募図書の提出にあたり必要となりますので、各人で記録・保存してください。交付には数日かかりますので、スケジュールに余裕を持って登録手続きを行ってください。
- ・グループで応募する場合は、代表者の方が登録を行っ

てください。登録手続き完了後に、代表者を変更する場合には、応募登録者専用ページ(詳細は 12.を参照)内にある代表者変更フォームにご記入の上、送信してください。同フォームは、令和4年2月1日(火)頃に開設します。

- ・氏名には、必ずふりがなを付けてください。
- ・「奨励賞」は、「代表者及び共同提案者の全員が学生或いは30歳未満」の若手・学生を対象としています。登録の際には、ご検討ください。

12. 応募登録者専用ページの開設

- ・応募登録者のみ閲覧できる、応募登録者専用ページを事務局 HP に開設します。質疑応答書やオンライン説明会動画等、登録者に限り閲覧・ダウンロード可能な資料は、随時同ページに掲載します。
- ・同ページにログインするための ID・パスワードは、登録番号の交付とあわせてお知らせします。各人にて記録・保存してください。
- ・ID・パスワードは、応募登録者と一緒に作品を提出するグループのメンバー以外には、共有しないでください。

13. オンライン説明会 (Zoom ウェビナーにて実施)

- ・例年開催しております、対象地区における現地説明会は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、Zoom ビデオウェビナーによるオンライン説明会に変更します。
- ・参加をご希望の方は、**応募登録を完了後、令和3年10月29日(金)までに**、応募登録者専用ページの参加申込フォームに所定事項を記入・送信してください。申込には登録番号が必要ですので、事前に登録手続きを完了してください。
- ・参加申込アカウント(メールアドレス)は、1つの登録番号につき2つまでとします。あらかじめご了承ください。なお、申込数が予定の数(90アカウント)を超えた場合には、調整させていただきます。

- ・オンライン説明会の動画は、令和4年12月3日（金）頃の質疑応答書の掲載とあわせて、応募登録者専用ページに掲載します。（動画はYouTubeにて限定公開します。）

14. 質疑の提出方法と取扱い

- ・質疑を提出する方は、**令和3年10月29日（金）までに応募登録を完了**してください。
- ・質疑は、文書（A4用紙、その他フォーマットは不問）によることとし、質疑受付期間内にE-mailで事務局に提出してください。
- ・電話、Fax等による問合せにはお答えできません。
- ・質疑応答書は、令和4年12月3日（金）頃に応募登録者専用ページに掲載します。同ページにログインし、ダウンロードしてください。
- ・質疑応答書は、応募要領及び関係資料の補足事項として取り扱うものとします。

15. 審査委員会及び賞

(1) 審査委員会

委員長

西村 幸夫

（國學院大學新学部設置準備室長・教授、
東京大学名誉教授）

委員

石川 幹子

（中央大学研究開発機構 機構教授、東京大学名誉教授）

岸井 隆幸

（（公財）都市づくりパブリックデザインセンター理事長、
日本大学特任教授）

高見 公雄（法政大学教授）

藤本 昌也（建築家、日本建築士会連合会名誉会長）

菊池 雅彦（国土交通省都市局市街地整備課長）

清水 勇人（さいたま市長）

(2) 賞

- ・国土交通大臣賞 1点
賞状及び賞金 50万円
- ・まちづくり月間全国的行事実行委員会会長賞 1点
賞状及び賞金 25万円
- ・（公財）都市づくりパブリックデザインセンター理事長賞 1点
賞状及び賞金 15万円
- ・奨励賞 2点以内
賞状及び賞金 10万円（各1点につき）
※「代表者及び共同提案者の全員が学生或いは30歳未満」の若手・学生を対象
- ・さいたま市長特別賞 1点
賞状及び記念品

16. 失格

次の号に該当する場合は、失格となります。

- (1) 登録申込書、著作者証に虚偽の記載があった場合
- (2) 応募図書が期間内に提出されなかった場合
- (3) 審査に重大な影響を与えるような不正行為があった場合
- (4) その他、応募要領に対し大幅な違反があった場合

17. 応募図書の提出先（事務局）

- ・7. (1)～(4)の応募図書一式を事務局に提出してください。
- ・提出方法は、持参・郵送等問いません。

<提出先>

（公財）都市づくりパブリックデザインセンター

〒112-0013

東京都文京区音羽2丁目2番2号アベニュー音羽206

TEL：03-6912-0799 FAX：03-6912-0930

HP：https://www.udc.or.jp

E-mail：info@udc.or.jp